

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分） 支給対象者 確認チャート

スタート

令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）を受給している

はい

いいえ

現在も児童を養育している

平成17年4月2日（障害児の場合は平成15年4月2日）
～令和6年2月29日生まれの子を養育している方で
以下①②のうち、いずれか1つに該当する方

はい

いいえ

○
支給対象

×
対象外

①令和5年度市民税均等割が非課税である

②物価高騰の影響により令和5年1月1日以降
家計が急変し、市民税非課税相当の収入となっている

申請は不要です

手当の受取口座に
令和5年5月29日に振り込みます

はい

いいえ

○
支給対象

×
対象外

申請が必要です